

がですか。

政府参考人（鈴木哲君） お答えいたします。

御質問のありました切替えの件につきましては、引き続き海外で当該旧姓の使用が必要であるというところを申請していただいた場合には、至近の渡航目的にかかわらず、業務でない家族旅行についても旧姓使用の併記が認められております。

広報につきましては、あくまで原則は戸籍に基づいた氏名の記載ということであつて、旧姓併記については例外的に認められるべきものであるということから積極的には広報はしておりませんが、例えば、実際に併記を希望される方がおられるということに配慮しまして、外務省ホームページ等で、別名併記が可能である旨、一定の広報を行つてきておるところでございます。

仁比聡平君 時間が参りましたので終わらざるを得なくなつたのが残念なんです、それぞれ、個々の制度についてはその根拠があり限界があるわけですよ。その使用の拡大を行つても、通称を使う側も二つの姓を使い分ける煩雑が付きますし、会社や自治体などの側でも、給料明細と振り込み口座の名義が違つといった、そんな管理上の苦勞が増えるばかりなんですよ。

その通称使用の拡大が私は選択的夫婦別姓をやるなら理由には全くならないと思います。壁があるなら乗り越えるのが大臣の責務だということ

強く申し上げまして、今日は質問を終わります。

田中茂君 日本を元気にする会・無所属会、無所属の田中茂です。

早速質問させていただきたいと思ひます。

最近増加している高齢者犯罪、万引き、無銭飲食、無賃乗車などありますが、受刑者の高齢化問題についてお伺いいたします。この問題は過去にも委員の方から何度か質問があつたと思いますが、高齢化社会のひずみが矯正施設を取り巻く環境の中で出ているのではと思ひますので、再度質問をさせていただきます。

高齢者が繰り返す犯罪の一つに万引きがあります。法務省平成二十六年版犯罪白書によると、平成二十五年の万引き認知件数は十二万六千三百八十六件で、前年比六・五％減でありました。この資料一番を見ていただければと思ひますが、確かにここ数年、万引き認知件数は減つています。しかし、平成元年以降最少であつた平成四年の六万六千八百五十二件と比較すると約二倍であります。万引きは、その被害は大きく、一時期書店における万引きが多く、経営が成り立たなくなつた店があつたことが話題にもなりました。店の経営を圧迫するほど深刻な問題でもあるわけです。

そこで、万引きの被害総額ははっきりしません。ただ、暗数を含めると年間四千六百億円以上という話もあります。それは二〇〇九年に経産省

が発表した商業統計にも出てくるようでありますが、実はこれも、検挙されている被害は一割程度にすぎず、残りの九割が検挙されていないと考えられており、実態はその十倍もあるとも言われています。

そこで、万引きの暗数を含まない実際の件数、被害金額など時系列で分析しているような情報があるのか、教えていただければと思ひます。

政府参考人（辻義之君） お答えいたします。

警察におきまして把握しております万引きの被害の状況、これは、警察は被害届という形で把握をするわけでございますけれども、警察において把握している万引きの被害は、平成二十六年中、認知件数は十二万一千四百三十三件、被害総額は約二十五億六千八百八十万円でありまして、前年と比較いたしますと、認知件数で五千二百四十三件減少、被害総額で約一億六千七百九十六万円の減少という状況でございます。

田中茂君 先ほど四千六百億と言いましたけど、暗数が入っていないのでそういう、それでも二十五億六千万ということですが、そもそも万引きが軽い罪なのか重い罪なのか、高齢者の場合は何度も再犯を繰り返しているわけでありまして、確かにケース・バイ・ケースと思ひますけど、万引きは窃盗罪としての程度の罰則なのでしょうか、お聞かせいただけませんか。

政府参考人（林眞琴君） 万引きは刑法二百三十五條の窃盜罪に該当いたします。その法定刑は十年以下の懲役又は五十万円以下の罰金となっております。

田中茂君 今御説明あったように、当然ながら万引きはれっきとした犯罪であり、高齢者であるうとも、いろんなケースにもよりますが、重い罰則であると思います。ですが、代金弁済とか念書あつて示談とかで被害届を提出しない、そういうこともあり、一般の方たちも軽微な犯罪と見ていると思つし、高齢者もそのように感じているのではと、そういうふうに通つております。

そこで、最近ちょっと聞いたことなんです、軽い気持ちでそういうふうに行つている万引きの呼称について、脱法ドラッグを危険ドラッグと呼称変更したように、そういう軽いものじゃないんだという意味でしょうか、変更を求める声があると聞いております。それについて御意見を伺いたいと思います。

政府参考人（辻義之君） ただいま委員からございましたような御意見あることは私も承知をいたしております。ただ、万引きという名称につきましては、窃盜の分類の一つとして一般的に用いられており、警察においても犯罪手口の名称に用いているところがございます。

万引きを軽視する風潮があるとの点につきまし

ては、万引きは犯罪であるということについては、関係機関、団体が連携、共同して広報啓発活動を推進し、万引きを許さない社会機運を醸成していくことが重要であるというふうに通つておられるところでございます。警察といたしましても、万引きを許さない社会機運の醸成に向けまして、引き続き関係機関、団体と連携して、キャンペーン等の広報啓発活動を推進してまいりたいというふうに通つておるところでございます。

田中茂君 確かに、呼称変更することによって防犯、再犯防止になるとは私も思つておりませんが、先ほどおっしゃつたように、周知徹底というのは極めて大事だと思つております。

そういう中で、再犯防止に限つて言えば、不正のトライアングル理論というのがありますが、すなわち、動機、正当化、機会という三つの要素がそろつた場合に不正が起きやすい。例えば、高齢者犯罪の場合に当てはめてみると、動機は、生活苦、困窮、寂しさ、誰かに構つてほしい、孤独感という心理的要素があると思つし、正当化は、高齢者だから、弱い立場だから、先行きが不安だから等があるかもしれません。犯罪を防ぐ、特に再犯防止のためには、まず機会をなくすことも効果的であると思つています。ただ、高齢者再犯問題は機会をなくせばいいという、そういう簡単な単純な話ではないというのでも理解しております。高齢

者であるうとなかると、先ほどもおっしゃつたように、万引きは犯罪であり、その対策を徹底することは再犯防止につながっていくと、思つております。

そこで、防犯カメラの映像から万引きした客の顔をパソコンに登録しておき、一度店に入ると同一人物かどうかを検知され、警報音やライトの点滅でそれを知らせるような顔認証の技術を使った仕組みもあると聞いております。昨年は、東京の中古品販売店が万引き犯に対し、盗んだ品物を返さないと防犯カメラの画像をインターネット上で公開すると宣言し、結局、この店は画像を公開せず、犯人も逮捕されました。この場合、プライバシー侵害の問題もありますが、確かに宣言をすることによって抑止力が効いたということもあると思つています。

そこで、振り込め詐欺の場合は、金融庁の指導により、金融機関の対応の強化などを通じ、詐欺の件数減少に効果があつたと聞いております。万引きに関して、警察庁としては抑止力としていかなる指導をされているのか、お聞かせください。

政府参考人（辻義之君） お答え申し上げます。万引き防止対策を推進する上では、万引きをさせない環境づくりが重要でございます。警察といたしましては、関係機関、団体と連携、共同して万引きをさせない環境づくりを促進するため、委

員御指摘の防犯カメラの設置を始め、死角のない商品陳列、従業員による来店者への挨拶、声掛け等の小売店舗における防犯対策の推進を働きかけているところであり、今後とも、関係機関、団体と連携、共同して、万引きをさせない環境づくりを促進してまいりたいと思っております。

田中茂君 是非、防犯の意味ということでもカメラ等設置、それは大事なことだと思っております。ただ、万引きという以前は未成年者が多かったわけですが、平成二十一年に初めて高齢者と未成年者の割合が逆転し、現在は高齢者の割合が最も多くなっております。これは私の資料を見ていただければと思いますが、資料の二でも書いてあります。高齢者の占める割合は平成六年の約三・七倍になっており、そのうちの五一・八%が五十歳以上で占めております。

前回委員会でも、万引きに限ったわけではありませんが、大臣は、入所受刑者総数に占める高齢受刑者の比率も増加している、全体としても再入所割合も高くなっている、高齢受刑者の再犯防止は重要で喫緊の課題との認識を示されております。白書では、高齢女性の万引きの背景として、近親者の病气、死去、家族と疎遠、身寄りなし、配偶者などとのトラブルなどを挙げていますが、それにしては高齢女性の万引きが多いと思えます。

万引きの再犯は、男性高齢者の再犯率が一四・

三%と最も低かったのですが、女性は万引き犯の三七・八%が高齢者であり、さらに高齢女性の場合は再犯率も高く、三七・五%に及んでおります。大臣は再犯防止が重要で喫緊の課題と申されておられましたが、そうであるなら、高齢女性再犯率の高さについてより詳細な分析がされていると思えますが、是非お聞かせいただけませんかでしょうか。

政府参考人(林眞琴君) 委員御指摘のとおり、まず、万引きの検挙人員の中で六十五歳以上の高齢者の割合が上昇しております。その中でも、女子の場合につきますと、この割合で比較しますと、過去二十一年間で約四倍ほどに上昇しているところがございます。法務総合研究所におきまして、前科のない万引き事犯者の実情について調査したところ、大半の者は、窃盗の前科はないけれども前歴を有していたというような状況でございます。

犯行に至った背景についてでございますけれども、調査によれば、女子の高齢者は、まず男子高齢者との比較におきますと、生活上の困窮よりも家庭内でのトラブルあるいは対人関係の問題というものを抱えている者が男子に比べ多いという特徴が見られております。また、再犯の状況で見ますと、女子高齢者は、男子高齢者に比べて窃盗については再犯率が高く、しかも六十五歳以上になって初めて検挙された者の割合を見ますと、こ

れが男子よりも高いということが明らかになっております。

田中茂君 そこで、未成年の万引きなんですけど、平成六年に比べると、平成二十五年には四割以上も減少しています。これはひとえに官民合同の万引き防止活動の成果であるかと、そう思っております。それが奏功したと考えておりますが、平成二十二年に、警察庁は万引き防止に向けた総合的な対策の強化についても発表され、業界団体に対して警察への届出の徹底要請を行って、自治体及び学校などの教育機関、PTA、それらを含めた関係機関、団体が密に連携した結果だと、そう思っております。私自身はこれを評価しており、一つの指針になると考えております。

ただ、未成年者と異なり、高齢者の主な万引き理由は、先ほど来からおっしゃっていましたが、私も話しましたが、孤独などの精神的な面が多いわけでありまして。それゆえに、認知症による支払忘れ、身寄りのない孤独感や寂しさ、将来への不安、高齢者ゆえの疾病、収入の減少等々、高齢化社会がもたらす様々な問題であります。普通の再犯防止ではもう役に立たない状況が生まれていると、私はそう思っております。まさしく、高齢者による万引き等は、高齢化、今現に我々が経験している高齢化社会の縮図ではないかと、そう思っております。

そこで、刑務所を介護施設のように考えて入りたい、また孤独に向き合うことができないからという理由で万引きするような高齢受刑者もいるようですが、そのような人たちに対して罰則だけでは抜本的な対策にならず、効果も期待できないと思います。コミュニティーの力が失われている現在、高齢者による万引き等の問題を単なる犯罪問題とせず、高齢化社会のひずみと捉えて、福祉政策や医療、就職、地域社会、共同体の連携等々の総合的問題として捉えるべきだと、そう考えております。

だからこそ、大臣、前回の委員会でも、適当な帰り先がない高齢受刑者等で自立した生活ができない者に対し、厚生労働省の事業として、都道府県にある地域生活定着支援センターと連携し、出所後速やかに社会福祉施設への入所、生活保護の受給、福祉サービスを受けられる特別調整に取り組んでいると。また、高齢出所者は、積極的に雇用していただく雇用主の方々にも協力していただき、矯正施設とハローワークが密接に連携し、働く場所、求人とのマッチングも促進し、就労の確保に努めると述べられておられます。

そこで、大臣が述べられたその地域生活定着支援センターと刑務所、保護観察所との連携がいかにか機能しているのか、今までに高齢受刑者で何人出所し、何人がセンターのお世話になっていらい

るのか、現在の状況。さらに、矯正施設とハローワークが密接に連携しているとおっしゃっていますが、どのようになっているのか、高齢出所者の雇用状況がいかになって就労ができていいのか、そもそもこれがうまく機能しているのか。それらについて具体的にお聞かせいただきたいと思えます。

政府参考人(片岡弘君) お答えいたします。

まずは、高齢受刑者の問題ですが、これは統計上の数字にも特徴が表れております。例えば、高齢受刑者の仮釈放率ですが、平成二十五年度は三六・一％でありまして、全体平均の五五・二％と比べて低くなっております。これは御指摘のとおり、引受人がいらないなどの釈放後の帰住先や就労先が確保できていないということによるものと考えられます。

そこで、適当な帰住先がない高齢受刑者につきましては、御指摘がありましたとおり、地域生活定着支援センターと連携しまして、刑務所等に収容されている段階から帰住先の確保等の特別調整を行っているところでございます。この特別調整は、高齢者のほかに障害のある受刑者等についても実施しているところでございますが、平成二十五年年度の数字を見ますと、それらを合わせまして六百三十七人について特別調整を終了したという数字が出ております。その終了の結果ですが、大

きくまとめますと、社会福祉施設等の福祉サービス等に移行した対象者が合計四百十九人となっております。でございます。

また、高齢者の就労支援につきましては、なかなか高齢者であることから難しい点がございまして、厚生労働省と連携しまして、刑務所出所者等総合的就労支援対策を実施しているなどの取組を進めているところでございます。

田中茂君 私がその辺詳しくお聞きしたいと言ったのは、確かに高齢者犯罪は無銭飲食も無賃乗車も軽微な犯罪と思っていると思っているんですね。そこで、だからこそ犯罪を繰り返すと。今後、軽微な犯罪で高齢者を刑務所に入れるのかという声も上がってくると思います。軽微な高齢犯罪者の対応も今後の課題にまますなっていくと思えます。そういう中だからこそ、このシステムがうまく機能することを私自身強く願っております。これが将来、極めて大事になってくると思えますので、何とぞその辺、よろしくお願いしたいと思います。

だからこそ、ここで大臣にお聞きしたいんですが、今、地域生活定着支援センターの設立、本当は二十四年にもう地域生活定着促進事業ができたと思っておりますが、そういう様々な対応をされている中でも難しい問題が出てきていると推測いたします。だからこそ、去年七月に、関係省庁で

構成されている再犯防止対策ワーキングチームの下に、法務省、厚労省、警察庁の関係課長を構成員とする福祉・医療的支援タスクフォースを設置したと聞いております。

この点についても、各官庁との連携はどのようになっているのか、現在の状況がいかなのか、また今後のタイムスケジュールについて、大臣の御見解をお聞かせください。

国務大臣（上川陽子君） 高齢受刑者の方々が増加をしているということ、さらに女性の場合については再犯という形の中で様々な原因、課題があるということについて多角的な対応をしていかなければいけないということの御指摘については、そのとおりだということに考えているところでございます。

その中でも、福祉的、医療的な支援ということが必要とする高齢受刑者の皆さん、大変増加しているということでございますが、まだまだその仕組みや体制については追いついていけないということも実態でございます。そして、一人でも福祉的な支援につなげていくための様々なネットワークにおいての取組ということがこれからますます必要になるというふうに考えているところでございます。

御指摘いただきました平成二十六年、昨年七月に再犯防止対策ワーキングチームの中に関係官庁

の横断的な福祉・医療的な支援タスクフォース、これが設置されたところでございまして、今年二月に申合せを行ったところでございます。この申合せに基づきまして、法務省の中におきましては、刑事施設あるいは少年院におきまして社会福祉士等の配置等を積極的に取り組むということで、この体制の整備に十全に取り組んでいきたいというふうに思っておりますし、また関係機関の連携のための情報の共有ということにつきましても、これについても大変大事なことでございまして、こうした方策につきましては更に力を入れて取り組んでまいりたいというふうに思っております。

委員長（魚住裕一郎君） 田中君、時間です。田中茂君 更に高齢化社会が進行することを思えば、もう現段階で抜本的な対応を行わないと更に悪化するおそれがあると、そう思っております。今大臣がおっしゃったようなプロジェクトチームをしっかりとつくっていただき、将来を見通した、高齢化社会の中でのどういった取組をするのか、それに万全を期していただきたいと、そう思っております。

時間になりましたので、これで終わりにします。谷亮子君 谷亮子です。本日、法務省における一般会計予算等につきましての委嘱審査ということでございます。上川大臣始め関係の皆様、よろしくお願いいたします。

本日、私は、我が国の法曹有資格者の活動領域の拡大について取り上げさせていただきたいと思っております。

二〇二〇年の訪日外国人二千万人の達成と観光立国の実現に向けた取組を進めていく中におきまして、これから多数の様々な国々の方々が我が国を訪れることによりまして、日本国内における国際的な法的トラブルが増加するのではないかとことも、これは考えておかなければならないことであると思っております。さらに、日本の企業の海外展開の進展に伴う法的サポートを万全なものにするためにも、またこうした課題に対応できる能力を有するだけでなく、まずこのことを取り上げるに当たりましては、健全な良識ある知識人としての法曹有資格者が活躍できるように基盤整備を行っていくことが重要であると私は考えております。

現在、政府が進めている我が国の法曹有資格者の活動領域の拡大に関する取組につきましては、弁護士を始めとする法曹有資格者が、法廷実務にとどまることなく専門的な知見を活用して社会の様々なニーズに即した法的支援を行うことを目的とするものでございますが、法務省に設置された法曹有資格者の活動領域の拡大に関する有識者懇談会が、二〇一三年十月十一日の第一回会議

者懇談会が、二〇一三年十月十一日の第一回会議